



有形文化財（考古資料）

56. 珠洲焼 68点

■指定年月日 平成5年3月18日(1993)

■所有者 珠洲市

■所在地 蛸島町1-2-563(珠洲焼資料館)

珠洲焼は日本有数の中世陶器で、兵庫県の須恵器系中世陶器（神出・魚住等の東播系須恵器）と、愛知県の瓷器系中世陶器（渥美・常滑）の影響を受けて生産が始まったと推定されている。製作技法は須恵器の技法を基本とし、還元焰焼成のため、製品は暗灰色を呈している。器種は甕・壺・片口鉢の基本3種が大部分を占めるほか、灯明皿や陶錘などの道具類、それに水瓶や経筒、仏像などの宗教用具があり、多種多様な製品を作っている。製品は海運によって日本海沿いに、北陸のみならず東北・北海道まで運ばれた。

多彩な装飾文様も珠洲焼の特色である。叩き板による装飾叩打文、押印文、楯目文、刻画文など、

実用性・生産性を重視する中世陶器において、珠洲焼の品質および装飾性の高さは、群を抜いている。

流通量と器種の多さにより、各地の遺跡で出土し、その遺跡の年代や性格を知る指標にもなっている。

珠洲焼資料館では、珠洲市の貴重な歴史資産である珠洲焼を収集保管し展示しているが、そのなかでも美術的価値の高いもの、器種や編年の指標となるもの68点を選びだし、市文化財に指定した。